# 牛疾病検査円滑化推進対策事業（国の事業）

**死亡牛の円滑で適正な処理を推進するとともに、ＢＳＥの清浄性確認を円滑かつ的確に実施するため、ＢＳＥ検査対象（９６か月齢以上）の死亡牛所有者に対して、運搬費、処理料金の一部補助を行う事業です。**

≪補助事業の仕組み≫

**補助金交付**
（４半期ごと）

### 生産者等

９６か月齢以上の牛が死亡したら、死亡牛処理整理票を記入し、死亡牛と一緒に運搬業者へ引き渡し。

### 運搬業者

死亡牛と死亡牛処理整理票を回収し、化製業者へ引き渡し。

### 化製業者

死亡牛と死亡牛処理整理票を回収し、BSE検査後、死亡牛処理整理票とＢＳＥ採材記録簿を畜産協会へ送付。

### 畜産協会

化製業者から届いた死亡牛処理整理票をチェックし、生産者等へ補助金を交付。

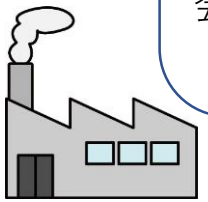

### 家畜保健衛生所

96か月齢以上の死亡牛に対し、BSE検査を実施。